

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第1回)議事録

日時:令和6年1月2日(火)09:23~09:46

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

(気象庁長官)

- 昨日、最大震度7の地震が発生して以降、震度4以上を観測した地震が2日8時時点で29回と多く発生している。
- 揺れの強かった地域では、引き続き、地震発生から1週間程度、最大震度7程度の地震に注意が必要。
- 現在、津波注意報を、北海道から島根県の沿岸部と壱岐・対馬に発表しているが、津波の高さは徐々に減衰している。
- 北陸地方では、本日は、はじめ晴れる所が多いが、次第に雲が広がる。3日から4日にかけては、雨や雪の降る所が多い見込み。
- 気象庁では、昨日23時05分に、石川県能登地方で最大震度7を観測した旨の地震情報を発表したが、実際に観測された最大震度は3だった。このことについて、その後の23時14分に、正しい震度に訂正した。
- 本件では、ご迷惑をおかけして、誠に申し訳ない。原因については、現在調査を進めており、再発防止に努めていく。

3. 被害状況等報告

(内閣官房副長官補)

- 人的被害は、2日7時の時点で死者4名、災害との関連を調査中の死者がほかに2名、重傷者3名、軽傷者27名である。引き続き、関係省庁において被害情報の確認を行っている。
- 物的被害は、輪島市で大規模な火災が発生しているほか、数十件の建物倒壊の情報が入っているところだが、現在全力で詳細情報の確認を行っている。
- 交通関係の状況は、被害の大きかった輪島市や珠洲市に向かう道路が被災により寸断されているなど、多数の通行止めが生じている状況。
- ライフラインでは、石川県を中心に停電や断水が生じている。今朝から順次、被災地に入り、復旧作業にあたっているところ。
- 各省の対応であるが、ヘリ等の活用により、空路で現地に入り、警察、消防、自衛隊、

海上保安庁等の各部隊が救出・救助活動に当たっている。

4. 実施方針について

(防災担当大臣)

- 災害応急対策等に関する実施方針（案）については、お手元に配布している通り。関係閣僚の皆様におかれては、よろしく願います。
- 特定災害対策本部における対応に引き続き、以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と緊密に連携し、災害応急活動に総力を挙げて取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期回復に全力を尽くす。
 - 1 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
 - 2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
 - 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
 - 4 プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境・衛生環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
 - 5 電力、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の被害状況に応じ、復旧に全力を挙げる。
 - 6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
 - 7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の実施の支障となるものの除去等を実施する。
 - 8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

5. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 今回の地震による災害に関し、昨日、私を本部長とする特定災害対策本部会議を開催した。この会議において、災害応急対策等に関する実施方針を定めるとともに、政府一体となって、迅速な被害状況の把握や被災者の救命・救助等に取り組んできたところ。
- 非常災害対策本部への移行に伴い、副本部長として、現地の状況をしっかりと把握しつつ、災害応急対策の推進に全力を尽くしてまいらる。
- 石川県に設置した現地災害対策本部については、昨晚、古賀本部長が石川県庁に到着し、被災自治体と連携して活動を開始している。
- 避難の状況については、本日5時時点で、11道府県で1,327箇所の避難所が開設され、5万人を超える方が避難している。
また、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県47市町村に災害救助法の適用が決定された。昨日、総理から指示のあったプッシュ型支援については、現地への輸送を調整中

である。

(国家公安委員会委員長)

- 警察では、地震発災直後から、石川県警察において救出・救助活動を行うとともに、5 県警察の警察航空隊を石川県に派遣し、上空から夜を徹して被災情報に係る情報収集等を行っている。
- また、広域緊急援助隊約 600 人を 16 都道府県警察から派遣するとともに、自衛隊の協力を得て、被害の大きい輪島市等に救出・救助のための特別派遣部隊を順次展開するなどしている。
- 今後とも関係機関と連携し、人命の救出・救助を最優先に、各種活動に取り組んでまい

(総務大臣)

- 令和 6 年能登半島地震については、総務省非常災害対策本部を設置し、対応している。
- 更なる状況把握に全力を挙げているところ。
- 現場での消防活動については、地元の消防本部及び県内応援に加え、18 都府県 547 隊 2,039 名の緊急消防援助隊が、消火、救出・救助等の活動のため、すでに石川県・富山県に入り部隊を展開している。
- また、消防防災ヘリコプター計 15 機による、消火活動、情報収集活動等を行い、また、さらに行う予定。
- 火災状況については、地元消防本部等の懸命な消火活動が続いている。今後、緊急消防援助隊は、特に輪島市の火災の対応に注力したい。
- 消防庁の対応については、昨日 16 時 10 分に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置し、消防庁職員を奥能登広域圏事務組合消防本部等へ 9 名派遣した。
- 内閣府などの関係機関、被災県、地元消防機関及び関係事業者との連絡を密にし、消防活動など、適切に対応していく。
- 通信関係については、固定電話では、石川県において、通信サービスに支障が出ている。
- 携帯電話では、石川県などにおいて、NTT ドコモにおいては 7 市村、KDDI においては 6 市町、ソフトバンクにおいては 8 市町、楽天モバイルにおいては 4 市町の一部の地域において通信サービスに支障が出ている。災害対応にかかわる役場エリアについては、全面的不通とはなっていないが、一部に支障が出ている。
- 通信事業者では、移動電源車や車載型基地局による応急復旧活動に着手している。特に役場エリアに支障が生じている場合には、速やかに応急復旧を行うよう、通信事業者に指示した。
- また、通信関係で昨日、総務省職員をリエゾンとして石川県に 2 名派遣し、通信機器の提供等についても準備を進めている。

○総務省の対応の現状は以上だが、この後、本部会議を開催し、対応に全力を挙げていく。

(財務大臣)

- 金融庁・財務局においては、日本銀行とも連携し、災害救助法が適用された地域の預金者や事業者等の金融取引に支障が生じないように、金融機関等に対し、金融上の措置要請を発出する。
- 政策金融の対応としては、中小企業・小規模事業者等の資金繰りに重大な支障が生じないように、日本政策金融公庫に対する金融上の措置要請の発出など所要の措置を調整している。
- 国有財産関係では、被災者の避難先やがれき置き場等として、国家公務員宿舎や未利用国有地を提供しているが、今般の地震を受け、被災自治体に対して、国有地を活用可能である旨の連絡を行っている。
- 国税関係では、災害により被害を受けた場合に納税者の申請に基づき国税に関する申告や納付等の期限の延長を行うとともに、納税者の実情に応じた申告相談等を実施し、丁寧に対応してまいる。
- 以上、国民の生活や金融・経済に及ぼす影響を最小化するように、関係者と緊密に連携し、迅速かつ的確に対応してまいる。

(厚生労働大臣)

- 昨日 5 時半に厚生労働省災害対策本部を設置した。
- 本日 7 時現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等について、
 - ・ 医療施設については、石川県の 16 施設、新潟県の 2 施設、富山県の 1 施設において、停電、断水等の障害が発生している。地域全体の断水か、施設単独の断水か、原因は確認中。
 - ・ 水道については、石川県、新潟県、富山県、長野県、福井県において断水中。断水規模等含め引き続き情報収集に努める。
 - ・ 高齢者関係施設については、石川県の 3 施設、新潟県の 2 施設、富山県の 1 施設において、停電、断水等の被害の報告を受けている。
 - ・ 人工透析関係については、石川県の 6 つの透析医療機関において、透析実施不可となっている。現在、石川県内の医療機関のほか、石川県外への医療機関への搬送も検討中。
- 引き続き、被害状況について、迅速な情報収集に努めるとともに、厚生労働省としても、被災県における復旧支援をプッシュ型でサポートしていく。

(農林水産大臣)

- 農林水産省において、本日 7 時現在で把握している情報としては、北陸地域の防災重点

ため池 1,998 箇所や農業用ダム等を順次点検中。このほか、林野関係、水産関係について、山地災害の被害状況、漁港をはじめとした水産関係施設等の被害について調査中であり、石川県等と連携し、現地の被害情報の把握に取り組んでいく。

- さらに、農林水産省では、プッシュ型の食料支援の迅速な実施に向け、関係省庁と緊密な連携をとって準備を進めているところ。
- 引き続き、関係機関と緊密に連携し、対応を進めてまいる。

(経済産業大臣)

- 経済産業省では、昨日 16 時 10 分に災害連絡室を設置し、情報収集や連絡調整等を開始している。
- 被害状況について、電力については、石川県、新潟県で約 33,000 戸の停電が発生しているが、これは、地震による配電設備の損傷によるもの。また、北陸電力管内の七尾大田火力発電所で運転が停止しているが、関西電力からの電力融通により供給力に支障は生じていない
- また、都市ガスについては、現時点で被害情報は確認されていない。簡易ガスについては、石川県内で 1 カ所、供給するための配管の破損が確認されている。
- 石油については、製油所・油槽所については、現時点で被害は確認されていない。一部の S S について、営業停止が確認されており、現在、詳細の情報収集を行っている。
- また、被災地・避難所への物資の供給については、ストーブ等の暖房器具や灯油を含め、関係事業者及び業界団体と連携し、支援体制を構築済み。現地の状況が把握でき次第、現地からの具体的な要請を待たずに必要物資を輸送するプッシュ型支援を、早急に開始する予定。
- さらに、現地の状況を詳細に把握するため、経済産業省から、電力・ガス事業北陸支局、北陸産業保安監督署の職員を石川県庁や北陸電力に派遣している。その上で、さらに経済産業省から、現地への職員派遣を予定している。
- 経済産業省として、総力を挙げて、今回の災害対応に取り組んでまいる。

(国土交通大臣)

- 国土交通省では、地震発生後ただちに本省、地方整備局、運輸局など関係部局が非常体制に入り、被災状況の把握に全力で取り組んでいる。
- 既に、発災直後から、道路などの施設点検に着手するとともに、海上保安庁の巡視船艇、航空機により調査を開始している。また、被災自治体とホットラインを確保するとともに、防災ヘリによる調査、自治体にリエゾンや JETT など TEC-FORCE を派遣し、被害の全容把握と被災自治体の支援にあたっている。
- これまでに確認できている主な被災状況として、本日 5 時時点で、
 - ・高速道路は 4 路線、直轄国道 3 路線で通行止め

- ・土砂災害は石川県で1件発生
 - ・鉄道は、新幹線については、上越および北陸新幹線において2路線で運転を見合わせ、在来線については、12事業者34路線で運転見合わせ
 - ・空港は、能登空港でターミナルビルや滑走路で被害が発生、また北陸地方を中心に計10便が欠航となっている。
- 引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、全力で取り組んでまいります。
- なお、先ほど気象庁長官から説明があった昨日の地震情報の誤りについては、今後同様のことがないように指示したところであり、気象庁において原因究明、再発防止にしっかり取り組んでまいります。

(環境大臣)

- 環境省では、昨日、環境省非常災害対策本部を設置した。昨日のうちに全地方環境事務所に対して廃棄物処理施設等の被害状況の収集を指示するなど、被害の情報収集を行うとともに、被災道府県に災害廃棄物処理に関する事務連絡を発出した。
- また、本日以降、環境省の職員を石川県、新潟県にそれぞれ派遣し、県庁とも連携しつつ、被害状況や災害廃棄物の発生状況等の調査を行う。
- 今後とも、現地の状況把握とともに、被災自治体における災害廃棄物処理の支援を最大限行ってまいります。

(防衛大臣)

- 防衛省・自衛隊としては、発災後、速やかに航空機等による被害情報等の収集や各自治体への連絡員の派出を実施している。
- 昨日、石川県知事より災害派遣要請を受け、初動対処部隊（ファスト・フォース）が活動を開始したほか、各駐屯地からの隊員が石川県に集結し、昨夜のうちから人命救助、生活支援等の活動を開始している。現在、約1,000名の隊員により活動中である。
- 各自治体からの要望に対応できるように陸海空自衛隊の隊員が約10,000名の態勢で待機している。
- これまで、倒壊した家屋及びビル内に取り残された方の救助・救出活動や輪島市内病院からの患者輸送の他、内閣府調査チームや各県からの応援部隊（消防・警察）の現地への航空機による輸送支援、航空自衛隊輪島分屯基地内へ避難を要する周辺住民の方、最大約1,000名の受け入れを実施していた。
- 今回の活動は道路の寸断等による陸路でのアクセスが困難であることからヘリなどの空中機動力を積極的に用いるとともに舞鶴から艦艇による海上からのアクセスにより救命救助、生活支援等の活動を行っていく考え。
- こうした活動を統合的に行うために陸上自衛隊中部方面総監を長とする統合任務部隊、

JTF を編成することと先ほど決定した。

- 防衛省・自衛隊としては、人命救助を第一義として、関係省庁及び自治体と緊密に連携し、全力で対応してまいる。

6. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 昨日、最大震度7の令和6年能登半島地震が発生した。
- これまでに多数の人的被害や建物倒壊、火災など、非常に大規模な被害が確認されている状況。
- お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。
- 現在、政府の総力を挙げて、被害状況の把握と初動対処に当たっているが、関係省庁が緊密に連携して対応を行う必要があることから、昨日、総理を長とする非常災害対策本部を設置した。
- さらに、地震による被害状況及び現地の対応状況等を把握し、現地での最大限の対応を行うため、石川県に古賀内閣府副大臣を長とする非常災害現地対策本部を設置した。
- 時間の経過、夜明けとともに被害状況が徐々に明らかになってきている。被災者の救命救助は時間との勝負。特に建物の倒壊等による被害者は一刻も早く救出する必要がある。
- 自衛隊、警察の広域緊急援助隊、消防の緊急消防援助隊については、昨夜のうちに自衛隊の航空機などあらゆる手段をもちいて現地に部隊を進め、順次救命・救助等の活動を開始しているが、引き続き、部隊を最大限動員し、住民の安全確保を最優先に救命救助活動に全力を尽くしていただきたい。
- 各省庁においては、被災自治体とも連携し、食料、毛布、燃料等の必要な物資の確保、医療行為の提供や、電力、水道等のインフラの復旧等、被災者の支援に万全を期していただくようお願いする。
- プッシュ型の支援も活用しつつ、先手先手の被災者支援をお願いする

7. 閉会

<<決定又は了解事項>>

「災害応急対策に関する実施方針」

(以上)